

[平成19年 6月13日文教委員会—06月13日-01号]

◆芝田 委員 おはようございます。公明党の芝田でございます。いよいよ文教委員会
がきょうからスタートいたしまして、私も1年間しっかり堺の将来、そしてまた次の時代、
その次の時代を担っていく、そういう子どもたち、また若者たちの教育に関して1年間を
かけて一つ一つ丁寧に議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は2項目についてご質問したいと思います。まず1つ目が放課後児童対策について
であります。そして2項目目が幼稚園の廃園についてであります。

それでは、まず放課後児童対策について質問をしていきたいと思っております。

私も議員になりまして丸4年が過ぎまして、春の時期になればですね、のびのびルーム
とか、また放課後ルームの待機の相談をよくお聞きいたしまして、昨年度の末も多くの児
童が待機になったということで、今回質問する経緯になったわけでありまして、ま
ず、この放課後児童対策事業に要する経費の推移について、過去5年間についてお伺い
いたします。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 今お尋ねの放課後児童対策に要する経費のことで
ございます。

放課後児童対策事業の運営に要する経費につきまして過去5年間を見ますと、平成15
年度9億6,252万7,000円、平成16年度10億3,333万1,000円、平
成17年度11億8,951万2,000円、平成18年度13億2,699万1,00
0円、平成19年度13億1,547万9,000円でございます。

なお、平成17年度からは美原区の放課後児童対策健全育成児童会、この事業及び放課
後ルーム事業にかかる経費が含まれてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、のびのびルームの待機児童の推移についてお伺いいたします。
今年度の待機児童の状況と、そしてまた過去5年間の待機児童の状況及び各区域の待機児
童の状況をご説明お願いいたします。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 のびのびルームの待機の推移でございますが、まず
本年、19年5月1日現在の利用者数は7,308人で、待機者数は847人でございま
す。

また、過去5年の待機児童数でございますが、平成15年度209人、平成16年度3
66人、平成17年度418人、平成18年度722人、いずれも5月1日現在の人数で
ございます。また、待機児のいる学校数を区域別に見ますと、東区域が5校と最も少なく、
堺区域、中区域、西区域が7校、南区域が8校、北区域が11校でございます。また、美
原区放課後児童健全育成児童会におきましては3校でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 ことしの5月1日で利用者ですね、7,308人が利用されてて、待機

児童数が847人ということで、この847人について担当部署はどのように考えられますでしょうか。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 今、待機児童が847名ということで、年々ふえてきておるのが実情ではございますが、児童の安全を確保することを最優先に考えまして、活動場所の確保に努めておるところでございます。一人でも多くの方が利用できるようなこととして、常に取り組んでおるところでございますが、この847名の方に待機をしていただいているのが現状でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それと後段の方で、その前の答弁の中で、北区域に特に待機者が多い、地域格差、また過密校の対策について、どのような対応をされているかということと、そしてまた放課後児童対策事業の調査の現状についてですね、続けてお伺いいたします。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 今、北区域に待機者が多いということで、この分についての対応ということでお答えさせていただきます。

特に北区域におきましては児童数が増加している傾向がございます。地域格差も考慮する中で、教育委員会といたしましては、当初申し込みの3年生までは受け入れるということを図るために、学校の協力を得まして、放課後の多目的室などを活用する中で最大限の受け入れを図ってきたところでございます。また、放課後児童対策事業につきましては、現状の課題、問題点等の調査分析を行い、放課後児童対策の方策を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 調査の現状ということで、現状の課題と問題点等の調査分析を行うということで、年々ふえてる待機児童に対してですね、いろいろ方策を検討しているということですが、具体的にお金、予算があるのかどうかお聞きしたいと思います。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 この調査につきまして説明させていただきますと、放課後児童対策事業のあり方につきまして調査研究業務を民間業者のノウハウを活用いたしまして、その事業の運用の適正化、経営管理の改善を図ることを目的といたしまして、現在進めておるところでございます。平成19年度予算といたしまして、放課後児童対策事業調査研究委託料といたしまして500万円、放課後ルーム事業調査研究業務の委託料といたしまして500万円が予算措置されています。以上でございます。

◆芝田 委員 しっかりお金もついて、予算もついているわけなんで、しっかり地域格差、そしてまたこの待機児の解消にしっかりそれが効果を発揮するようにお願いしたいと思っております。

それと2年前から放課後ルームが開設になりまして、昨年度は21校ということで、ことしが8校になったということで、高学年の留守家庭対策というか、放課後児童対策の一環としてこの放課後ルームがあるわけですが、この8校になった経緯と、放課後ルームの今後の見通しについてお聞かせください。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 放課後ルームの説明でございます、平成18年度は利用児童数が多いと見込まれる学校を対象にいたしまして、研究校といたしまして21校

を開設いたしました。しかしながら、事業効果や費用対効果などを検証した結果、平成19年度は保護者のニーズや多様な活動展開の幅を広げるために、土曜日や長期休業中の開設、また時間延長などの充実を図りながらモデル研究校として8校を開設し、現在、事業展開を行っているところでございます。

6月1日現在221名の利用をいただいております、国の放課後子どもプランでも安全で健やかな居場所の確保、学習やささまざまな活動、地域交流の充実を挙げてございます。特に国に先駆けて研究校といたしまして実施した本市といたしましては、学習支援や子どもの持つ能力の伸長のための活動支援を充実させてまいりたいと考えております。その中で、より効果的、効率的な展開を検証し、今後につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 昨年度は周知の徹底もできなかったということで、かなり定員割れを21校の中ですべてということですが、先ほどの答弁で221名というのは、定員枠に対してどれぐらいの割合で現在利用されてますか。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 放課後ルームの現状でございますが、定員の状況について申し上げます。放課後ルーム開設後、8校平均28名の利用をいただいております。また定員35名を超えるルームが2ルームございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、冒頭の話の中で、やはり今の社会はやはり不況のまだ中と、幾らか景気がよくなったといっても、それは大企業というか一部のことで、働く世代の、またお子さんを持つ世代としてですね、やはり共働きとか、またひとり親家庭の状況がある中で、そういう方は、ひとり親の方は優先されて入れていただいておりますけれども、悲痛な叫びとしてですね、やはりこういった殺伐とした世の中で、子どもを家に置いておくという、この不安がですね、特に我々切実に訴えられるわけですし、それに私も同感する次第でありますけれども、その中でこの長期の夏休みにのびのびルームを開放してほしいという声はかなり多くの割合で寄せられますが、のびのびルームの夏休み利用についてと、そしてまた夏季休業期間中の休室届の案内はどのように行っているか、またいつ行っているのかお答えください。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 今お尋ねののびのびルームの夏季につきましてのご利用の件でございますが、待機児童対策の一環といたしまして、ルーム利用者に対して夏季休業中における利用状況を確認いたしまして、夏季休業中に限ってはございますが、待機者に利用の案内をさせていただいております。

昨年度は264人の児童に夏季限定でございますが利用をいただきました。夏季休業中ということではございますが、6月下旬から保護者の方々にご案内を差し上げまして、随時休室の受け付けを行い、その結果、休室が出たルームの待機児の保護者に対しまして利用のご案内を行う予定でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。6月下旬から現に今入られている方の保護者にアンケートをとってですね、休室、利用されませんかと、そういうことをお聞きするとい

うことですが、これは日にちはいつまで、6月末とか7月につながってか、学校ごとに決まっているのか、また教育委員会として一本化してるのか、その辺をお聞かせください。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 今お尋ねのご利用のご案内でございますが、堺市全体の中で旧堺市ののびのびルームを運営しておる範囲でございますが、一斉に各ルームの方にご通知申し上げまして、期間というのは、あらかじめ保護者のご理解を願う期間は、当然お考えいただく時間をお渡ししなければならないと思っておりますので、期間の最後は決めておりませんが、随時いただくということで、その結果を今度の利用に反映させていただくと、いくということでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 随時ということですが、どこかで線は引かれてるんですね。多分夏休みは7月の20日過ぎにあるわけですが、その辺をお聞かせください。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 申しわけございません。今の期限ではございますが、本来7月の20日ないし21日からの夏休みでございますので、月単位ということでございますので、あらかじめ7月21日ないしは8月からご利用いただくということでございますので、それまでの夏休みに入るまでの期間といたしましてご案内を差し上げておりますので、その期限につきましては、夏休みに入ったことによりまして、すぐに利用いただくという配慮を必要といたしますので、それまでの利用の受け付けというような形で、ご利用の料金のこともございますので、それとあわせまして一定夏休みに入るまでというふうに理解いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。最初いろいろ打ち合わせ、いろんな聞いたときには、何か日にちを言われてましたけど、今の答弁では、より入室者を最後の最後まで、利用される方もあれなんですけど、いろんな状況によってですね、夏休みのプランとかですね、家の問題で、今の答弁ではぎりぎりまでそれに対して入室者が出たら、それに対して可能な限り待機の方にのびのびを夏休みに使っていただくということをお聞きいたしましたので、しっかりその辺を、利用者また待機の方ですね、側に立った進め方をよろしく願いしたいと思っております。

それで私も北区に住んでおりまして、先ほどありましたように北区が一番そういった待機児童が多いということで、具体的な小学校でいえばですね、五箇荘小学校の保護者からいろいろお話を聞く機会がありまして、現在、昨年はずいぶんですね、約100名ののびのびルームの利用者があったわけですが、その中で夏休み前に入室届が8名出たということで、この7月、8月、9月まで、その利用状況をですね、アンケートをいただきまして、若干変動はありますけれども、6割から7割ぐらしか利用されていないということで、7月は多いんですけども、8月は盆の帰省もありますのであれですけど、6割から7割しか利用されていないということで、この辺を弾力的に、そういった可能な限り、また事故を起こしてはいけませんけれども、まず安全を最優先にしながら、可能な限りやはり待機児の解消にお力を入れて、夏休みに保護者の方にそういった不安を一つでも減らしていくような形をお願いしたいというふうに思っております。

最後の質問で、放課後児童対策としての障害児支援はどのような施策を講じておられますか。

◎泰中 放課後子ども支援課参事 放課後児童対策の障害児支援ということでございます。

障害のある児童の受け入れにつきましては、児童一人一人の安全確保を念頭に置きまして、個々の児童の障害の状況を把握する中で総合的に判断いたしまして、可能な限りの受け入れを進めております。また、指導員の加配につきまして、必要に応じて実施しているところでございます。

しかしながら、障害があるなどの配慮を要する児童の申請者数や受け入れ人数などは年々増加の傾向にある中で、活動場所の確保や指導員の体制確保が困難な状況にあることも問題でございます。児童の安全確保の面から、保護者の思いにおこたえていけない状況もございます。なお、障害がある児童の受け入れにつきましては、居住区域外の利用可能な隣接ルームのご案内や、児童の状況の変化に伴う入室に関する相談対応なども今後可能な限り努力してまいりたいと考えております。

なお、平成15年度の養護学級、養護学校の在籍児童610名のうち、のびのびルームを利用している児童が156名で、利用率が25.0%、平成19年度におきましては、在籍児童778名のうち利用している児童が256名で、利用率は32.90%となり、約100名の増加となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。この項目について要望させていただきます。

各校でのびのびに入れる児童数に差があるのは事実でありますし、また地域格差をしっかりと当局が把握されまして、地域によってはマンションの建設とか、また戸建ての住宅とか、まちがいろいろさま変わりしておりますので、次年度の予測、そしてまた次年度の予測もしっかり、そういったお金もついている調査をしっかりと使っていただいて、調べていただきたい。

そして遊ぶ場所がどうなのかと、地域によってはやはり公園が少ないとか、そしてまた危険なエリアがあるということで、どうしてものびのび、放課後ルームに入れたいんだというお話もいただくわけですから、しっかりそれも当局の方がそういうこともですね、調査機関に依頼しながら、また現場を見ながら、しっかり放課後の待機児童の対策に力を入れていただきたい、そのように思います。

次に、2つ目の項目でありますけれども、新行財政改革計画の改定版の案でありますけれども、公立幼稚園の廃止と資源の活用ということで、幼児教育、子育て支援システムを再構築し、幼稚園の資源を拠点づくりにすると、研究実践園、また認定こども園などにしていくと、地域にニーズに合わせて活用してくということが記載されておりますし、また昨年出ました堺市教育活性化プランにおきましても、幼児教育の欄でやはりこの幼稚園を保育所また小学校の連携の推進をということであつたわけですが、私も勉強不足でこの文章を見たときにはっとしましたけれども、先輩諸氏にお聞きしますと、10年前

に堺市が20園あったのを10園に廃止して、そしてまた今回こういう流れになったという事で、地域また地元では大きな反響があるというふうに聞いておりますので、きょうはその辺の過去の経緯と、また今後のですね、幼児教育の方向性等お聞きしたいと思ます。

まず最初に、本市におけます幼稚園の現況園数、そしてまた幼児数、充足率等、また将来の幼児の人口推計についてお伺いたします。

◎田所 教育政策課長 堺市における幼稚園の現況でございますが、本年5月1日現在の速報値で申し上げますと、公立幼稚園の11園に1,618名が在籍し、私立幼稚園50園ございますが、1万3,209名の園児が在籍しております。なお、定員に占めます入園児の割合であります充足率につきましては、公立85%、民間76.2%となっております。

今後の人口推計でございますが、平成18年度に企画部が行った試算によりますと、平成27年には本市の0-5歳児の人口が平成18年と比較いたしまして約7,700人減少するとの推計結果が出ております。少子化の傾向は今後も継続するものと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 私立幼稚園50園には1万3,209名ですね、そして公立の幼稚園、みはら大地幼稚園もちろん入れて11園1,618名ということで、足し算いたしますと1万4,827名ということであります。意地悪い質問、後でするかもわかりませんが、企画部が行った試算によると、この平成27年、今が19年ですから8年後には7,700人減少するというのであります。半減するという理解でよろしいのでしょうかね。

◎田所 教育政策課長 人口減7,700人でございますが、この幼稚園の園児数が1万4,827名、あと保育園児もおりますので、それを含めて考えますと半減ということではないかと思ます。

◆芝田 委員 わかりました。私の方がちょっと勘違いしておりましたので。少子化の流れは続くということであると思ます。

平成12年に堺市教育改革審議会が開かれて、その中で答申が、特に幼児教育のあり方についての答申があつて、そこをお聞きしたいんですが、その内容とその理由についてお伺いたします。

◎田所 教育政策課長 平成12年8月に教育改革審議会答申を受けてますが、その中におきまして、これからの幼児教育のあるべき姿として、1点が幼児教育センターの設置、2点目として幼児教育センター分室と研究実践園の設置、3点目といたしまして既存の公立幼稚園を廃止するとした公立幼稚園の見直し、4点目として私立幼稚園に対する施策の4項目が挙げられております。

その答申の理由といたしまして、平成12年当時のことでございますが、公立幼稚園の幼児数が、すべての3・4・5歳児の数に占める割合で約6%であったこと、それから公立幼稚園の幼児1人当たりにかかる経費が私立幼稚園の約1.6倍になっていること、私

立幼稚園の定員充足率が約80%弱でございまして、就園を希望する幼児を受け入れる体制は整っている、余裕はあるということ、さらに行政サービスの提供の公平性を確保する視点から、堺市全体の幼児のために施策を講ずるべきであることが主な理由とされております。以上でございます。

◆芝田 委員 大事な点で、堺の幼児教育のめざす方向について、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎田所 教育政策課長 堺市の幼児教育のめざす方向についてでございますが、平成18年9月に策定をいたしました堺市教育活性化プランにおきまして、その基本的方向の実現にあたりまして、民間幼稚園や保育所・園、また在宅の子どもさんたちを含めて、すべての就学前児童やその保護者を対象として、義務教育への円滑な移行を図るために民間幼稚園や保育所・園と連携をいたしながら幼児期の教育に関する情報提供や、それぞれのところでやっております事業に対する支援、さらには人材の育成支援を行う等、幼児教育振興のための中核機能を担うことをめざしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 今回の計画改定、新行財政改革計画改定版案の中に出ている、こういう公立幼稚園を廃止という言葉の中で、いろんな憶測が飛んでるわけですけども、今後のこのスケジュールについて、今の段階でわかっている時点で教えてください。

◎田所 教育政策課長 教育委員会では、現在、幼児教育検討会におきまして、有識者の意見等を参考にしながら、本市の幼児教育のあり方について検討しておるところでございます。

今後、これは仮称ではございますけれども、幼児教育基本方針の案をまとめまして、パブリックコメント、議会における議論を経まして、秋ごろを目途に基本方針を決定してまいりたいというふうに考えております。その基本方針の中で具体の方策についてお示しをしております。なお、平成20年度の園児募集につきましては、予定どおり行う予定でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 議会における議論を経てとありますが、具体的には何月議会なんですか。

◎田所 教育政策課長 一応9月議会、秋の議事を予定させていただいております。以上でございます。

◆芝田 委員 しっかり我々もですね、今回もちろん本会議前には、この書いてあるの見ましたけども、これから幼児教育のあり方等も当局等お聞きしながら、こういった形で進めていくか、そういう議論に入って行くわけでありまして、また市民の方にもパブリックコメントを募るといことでもありますので、丁寧にですね、我々もその議論を進めたいと思っておりますが、地元の方では、そういった当局の方から地元の役の方、連合会長とかですね、もう説明が行ってましてですね、この辺の地元の対応はですね、今後どのような、今現在どういう方向で進めてるのか、また今後どのように地元の説明し、対応

していくのかお聞かせください。

◎田所 教育政策課長 幼稚園の今後についての地元説明というご意見でございますが、現在、地域の方々、行財政改革改定のパブリックコメントをごらんになられて、非常に不安を持っておられるということはお聞きしております。我々といたしましては、それぞれの区長さん、それから自治会、関係の自治会につきましてご説明に現在のところ回らせていただいております。

現在、行革計画で内容は出ておりますけれども、詳細についてはまだ未定ですということでお答えをしておるところでございますが、行革計画のパブリックコメントにあわせて、教育委員会のホームページにおきまして現状の我々の考え方についてはお示しをさせていただいております。いろいろ問い合わせある中におきましては、その旨お伝えをしておるところでございます。今後につきましては、それぞれの幼稚園のございます自治会等ともお話を進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 私も先輩に聞いた中で、この10園、11園ですね、大地は残すということですから10園で、土地等を無償で地元から提供されてるとか、そういういろんなイレギュラーな、10園10園違うので、そういう所有者というか、提供していただく方には早期にお話だけは進めてるのかとは理解をしておりますけども、今後もやはりそこに、まだ現に通園されてる園児もおられますし、また予定ですね、そこへ行きたいという園児、また保護者も、園児になれる予定の保護者もおられますので、しっかり丁寧にですね、進めていただきたいなと思います。

またあと一つ、障害を持つ幼児や生活困窮世帯などにですね、こういった廃園になった中ですね、いろんな減免措置が難しいなというような状況だと思うんですが、その辺の対応についてお聞かせください。

◎田所 教育政策課長 障害を持つ幼児や生活困窮世帯の方に対する対応でございますけれども、公立幼稚園が廃止ということになりましたら、障害を持つ幼児の受け入れ、また経済的負担が多くなる等の課題がございます。保護者の方も不安に思っている点もあると思いますけれども、今後につきましては関係部局と連携をいたしまして、これらの課題解決に向け具体の検討を行ってまいり所存でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 これはぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、計画であります、公立幼稚園が廃止されたことにより民間幼稚園が堺市の幼児教育の大きな担い手となる、その流れだと思いますが、そのような中で民間幼稚園や保育所・園とどのような連携を進めようと計画されているのかお聞かせください。

◎田所 教育政策課長 民間幼稚園との連携でございますが、民間幼稚園に対しましては、現在も教職員研修の補助や幼児教育実践研究事業等を通じまして一部支援を行っているところでございます。今後につきましては、教育カリキュラム等の提供、人材育成の支援、幼小連携などの面での支援等、さらなる連携を進めてまいりたいと考えております。

同様に保育所・園に対しましても、幼児期の教育に関するさまざまな情報を提供するこ

とによりまして、より多くの幼児や保護者の方にサービスが提供できるようなシステムの構築に努めてまいります。以上でございます。

◆芝田 委員　また、これも仮定ですが、廃園になったときのその跡地については、どのようにお考えでしょうか。

◎田所 教育政策課長　今回の行財政改革計画案におきまして、幼稚園の資源を研究実践や認定こども園など拠点づくりや地域ニーズに即した活用を図るといふふうに記載させていただいておりますけれども、今後、子ども青少年局などと連携をいたしまして、子育ての拠点づくりなどへの活用を初めまして、地域協働型教育を進めるという観点から、地域のニーズに応じた活用もあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

◆芝田 委員　ちょっと議論、その前に戻しまして、結局この平成20年度の新しい園児は募集するというので、公立幼稚園は2年、2年保育というんですか、2年間ということで、平成21年からは年長児をそのままにして、年少児はとらないということで、今のスケジュールでいけばですね、平成22年には廃園の流れということでもありますけれども、一つだけちょっと確認したいんですが、その10園いろいろ、さまざまあるということでその辺がやはり地元で合意がとられなければ延期の可能性もあるかどうかお聞きしたいと思います。

◎田所 教育政策課長　先ほど委員申されたように、一番早い場合で21年3月廃園ということになっておりますが、そのスケジュールにつきましても現在検討しておりますので、その辺の地元のご意見等について、廃止はどうかということにつきましても今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員　ありがとうございます。いよいよこの公立幼稚園の廃止というか、この検討、そしてまた後の跡地の活用、また子育て支援というふうなことを言われておりましたし、そしてまた幼児教育の本市が取り組む方向性もですね、これから議論が進んでいく中で、一つ一つですね、明らかにしていかなければならないなと我々議員も思っております。

きょうの質疑で一定の理解は私も得るところはありましたけれども、しっかりやはり地元の説明とか、またそこに通っている園児、また保護者等、また予定の、本当にそこへ行きたいというような保護者、園児もおられますので、そういったこと、丁寧に説明をさせていただいて、しっかり地元合意、そしてまた幼児教育の方向性をしっかり皆さんに示して、納得いく形でこの話は進めていただきたいなというふうに思っておりますし、仮定であります。公立幼稚園が廃園になれば、やはりその培われたそのハードの部分は、そういったことで子育て支援の方に使われるという一定の方向性でありますけれども、大事なソフトの部分で民間にない、やはり公立の多くのその利点をですね、しっかり継承する流れもですね、しっかり当局の方で仕組みづくりも、またその受け入れの体制もお願いいたしまして私の要望を終わります。以上で質問を終わります。ありがとうございました。